

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

政策評価シート

政策	6
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生き育てやすい環境づくり	政策担当部局	総務部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況
政策で取り組む内容
<p>子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。</p> <p>また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。</p> <p>さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。</p>

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成28年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	12,525,672	合計特殊出生率	1.36 (平成27年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	2.7% (平成28年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	94.2% (平成28年度)	A	
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	425人 (平成28年度)	C	
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	14.5% (平成27年度)	-	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	173,418	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.8% (平成28年度)	C	やや遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学校5年生)(%)	55.2% (平成28年度)	B	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学校5年生)(%)	59.0% (平成28年度)	A	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	275団体 (平成28年度)	A	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	500人 (平成28年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案） やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを生き育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。 ・施策13では、次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。関係機関と連携を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組む、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」では、保育所の整備等により過去46年間で定員は5,000人以上増加しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数の解消には至っていないため、「やや遅れている」と評価した。 ・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、近年、改善傾向にあったものの平成28年度は平成20年度の初期値を上回り、全国平均よりも低いとはいえ、目標を下回る結果となっていることから、「やや遅れている」と評価した。 ・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。また、出生率が向上しにくい背景には、ライフスタイルの変化等、様々な要因が関連していると考えられるが、主な要因として、未婚化・晩婚化の進行、子育てに対する経済的負担感の増大、仕事と子育てが両立できる環境整備の遅れ、結婚・出産に対する価値観の変化等が挙げられることから、その対応が必要である。 ・施策14では、震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、引き続き働きかけを行っていく必要がある。 ・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え、目標値を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、庁内横断的組織である「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に展開することとし、国、市町村、企業及び関係団体と連携を図りながら、事業を適切に推進していく。 ・基金等を有効活用しながら、引き続き保育所等の整備促進を図るほか、事業所内保育施設への支援も新たに行っていく。また、保育士確保のため、「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援を行うほか、保育士修学資金貸付事業などにより、県内への保育士の定着支援を行っていく。 ・「子ども・子育て支援新制度」の活用に当たっては、実施主体である市町村との連携を図りながら事業を適切に進めていく。 ・平成28年度から本格的に取り組み始めた結婚支援事業については、一定の成果を上げていることから、継続して取り組むとともに、新たに「結婚支援のためのポータルサイト」を構築し、情報発信の充実強化を図る。 ・子育て家庭における経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度の拡充や小学校入学準備支援制度の創設のほか、新たに金融機関と連携した子育て世帯への低利融資制度を創設する。 ・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食バル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組の工夫を図り、「みやぎっすルルブル推進会議」の会員団体の活用を図るとともに、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し実施していく。また、各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え、子供の基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど、福祉分野との連携を進める。 ・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。 また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働き掛けることにより、登録数の増加を目指す。